

会 議 録

令和8年7月23日作成

会議名	令和8年度第1回木更津市食育推進協議会		
開催日	令和8年7月15日(水)	場所	木更津市役所駅前庁舎 防災室・会議室
時 間	午前10時00分から		
出席者	委員 笹生恵一郎 岡本勇 碓井 宏 石井美夏 伊藤雅史 野口利一 高菱秀一(代理:堤 修二) 中村和人 高野孝治 林 健一 池田健介 井之上恵 上野順子 市側 渡辺芳邦 大岩房之 鶴岡佳代 清水佐知子 檀谷浩介 加藤修吾		
議 題	1) 令和7年度の取組評価と令和8年度の取組計画について 2) 令和8年度新規食育事業(取組)について 3) 第2次木更津市食育推進計画骨子(案)について		
概 要	下記のとおり		

(概要)

清水課長 お集まりの皆様、申し訳ございません。水島委員と豊増委員がお見えになっておりませんが、定刻となりましたので会議のほうを始めさせていただきたいと思います。

司会 本日は、お忙しい中、木更津市食育推進協議会に、ご出席いただきありがとうございます。

事務局を務めます農林振興課の檀谷でございます。

本日は、議題3件についてご協議をお願いしたく、お集まりいただきました。

短時間ではございますが、充実した協議会となりますよう、ご協力をお願いいたします。

本日、ご協議いただく協議会次第及び資料につきましては、事前に送付し、ご確認をお願いしているところでございます。

資料をお持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。

先日お送りしました資料について、追加資料の差し込みをお願いいたします。

資料2-3「令和7年度の取り組み」につきまして、10ページから14ページが漏れておりました。

お手元に追加資料を配付しておりますので、資料2-3の9ページの後ろに差し込んでいただきますようお願いいたします。

今年度委員が交代されている方が、7名おられますので、ここでご紹介させていただきます。

木更津市農業協同組合の笹生委員です。

君津木更津医師会の中村委員です。

君津保健所管内栄養士協議会の牧野委員です。

牧野委員は本日都合により欠席でございます。

木更津市保育協議会の林委員です。

木更津市小中学校長会の池田委員です。

小中学校栄養士代表の井之上委員です。

木更津食生活改善サポーターの会の酒井委員です。

酒井委員は本日都合により欠席でございます。

委嘱状につきましては、お席に置かせていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。

本日の出席者名簿は、お席に配布しておりますので、ご確認をお願いいたします。

また、議題1及び議題2に関連し、庁内関係課の職員も同席しておりますので、ご承知おきください。

それでは、ただいまから、令和8年度第1回木更津市食育推進協議会を始めさせていただきます。

はじめに、当協議会の会長であります渡辺市長からごあいさつ申し上げます。

渡辺会長（あいさつ）

司会 ありがとうございます。

会議に入る前にご報告申し上げます。

この協議会につきましては、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づき、公開することとなっております。

本日の傍聴人はおりません。

また、会議録作成のため、会議内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。

ご発言の際は、お手元のマイクのボタンを押し、発言後はもう一度ボタンを押して、マイクをオフにいただきますようお願いいたします。

それでは、議題に入ります。

木更津市食育推進協議会設置要綱第6条第1項の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、渡辺会長に議事進行をお願いいたします。

渡辺会長 しばらくの間、議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いします。

本日の出席委員数は13名で過半数以上の出席がございますので協議会は成立いたしました。

これより議題に入ります。

本日の議題は3件となっております。

はじめに議題1 令和7年度 of 取組評価と令和8年度 of 取組計画について を議題に供します。事務局から説明をお願いします。

清水課長 事務局を務めます農林振興課の清水でございます。私から 議題1 令和7年度の

取組評価と令和8年度取組計画について ご説明いたします。

恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

資料1の1ページをご覧ください。

木更津市食育推進アクションプランでは、毎年度、庁内関係各課が実施した食育の取組について評価を行い、その結果を翌年度の取組改善につなげることであります。

このたび、令和7年度取組評価を実施するとともに、その結果を踏まえ、令和8年度取組計画を取りまとめましたので、ご報告いたします。

令和7年度は、全91件の取組のうち、A評価が63件、B評価が19件、C評価が9件となりました。

A評価とB評価を合わせますと、目標の8割以上を達成した取組は82件となり、全体の90.1%となっております。

前年度と同水準を維持しており、全体としては、着実に取組が進められたものと考えております。

また、A評価の割合につきましては、前年度の58.9%から69.2%へと上昇しており、目標を達成した取組が増えております。一方で、9件の取組がC評価となりました。

内容を整理いたしますと、大きく3つの傾向が見られました。

1つ目は、参加者数や利用者数の確保が課題となった取組です。

母子保健コーディネーターによる個別指導、高齢者への栄養指導、フードドライブへの寄付者数などが該当しており、周知方法や参加しやすい環境づくりが課題となっております。

2つ目は、学校や関係機関との調整が必要な取組です。

小学校でのフッ化物洗口、環境教育としてのエコノートの活用、公民館だよりによる情報発信、農業体験などが該当しております。

実施体制や関係機関との調整方法について改善を図る必要があります。

3つ目は、生育不良や機器の不具合など、外的要因の影響を受けた取組です。

カキ養殖や生ごみ肥料化が該当しており、それぞれ要因に応じた対応を進めてまいります。

C評価となりました取り組み結果と改善内容についてご説明いたします。

資料2—1 木更津市食育推進アクションプラン進行管理表をご覧ください。

1ページをご覧ください。番号2、健康推進課の母子健康手帳交付時の個別指導でございます。

離乳食講習時のアンケートで「参考になった」と回答した方の割合が目標に達しなかったことから、C評価となっております。

令和8年度は、個別指導の内容を平準化し、対象者へ必要な情報を確実に伝えられるよう改善を図ってまいります。

続きまして、2ページ 番号12をご覧ください。

健康推進課のフッ化物洗口の実施についての取組でございます。

実施校数は前年度より増加したものの、目標としている全小学校での実施には至らなかったことから、C評価となりました。

令和8年度は、全小学校で実施できるよう、学校と連携しながら取組を進めてまいります。

続きまして、3ページ、番号15をご覧ください、

環境政策課のエコノートを活用した取組です。

学校や教職員ごとに取組への関心や活用状況に差があり、目標を下回ったことからC評価となりました。

令和8年度は、出前講座等による環境教育の充実を図る予定としております。

続きまして、4ページ 番号24をご覧ください。

生涯学習課の公民館だより等を活用した情報発信です。

3つの公民館では地産地消や料理メニュー等の紹介を行いましたが、全館での実施には至らなかったことからC評価となりました。

令和8年度は、各地域交流センターにおいて、郷土料理や地域の食文化に親しめる情報発信に取り組む予定です。

次に、6ページ、番号34をご覧ください。

高齢者福祉課の高齢者への栄養指導でございます。

管理栄養士による訪問指導の実施人数が目標に届かなかったことからC評価となりました。

令和8年度も引き続き、高齢者の望ましい食習慣づくりに向けた支援を継続してまいります。

続きまして、7ページ、番号44をご覧ください。

農業委員会による小学校での農業体験です。

6校で実施いたしましたが、新たな学校での実施については、学校周辺の農地の状況や道路事情などから実施が難しく、目標には至りませんでした。

令和8年度は、農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携し、学校への働きかけを進めてまいります。

続きまして、9ページ、番号60をご覧ください。

農林水産課の垂下式カキカゴ養殖です。

生育不良の影響により目標の出荷量には届かなかったことからC評価となりました。

令和8年度も継続した生産体制の確保と事業拡大に向け、必要な支援を行ってまいります。

続きまして、13ページ、番号84をご覧ください。

資源循環推進課の生ごみ肥料化の取組です。

処理機の不具合により肥料の生産量が減少したことからC評価となりました。

令和8年度は、処理機の機能回復を図り、安定した肥料生産に努めてまいります。

続きまして、番号86、同じく資源循環推進課のフードドライブの取組です。

広報啓発は実施いたしましたが、年間寄付者数が目標に達しなかったことからC評価となりました。

令和8年度は、引き続き広報活動を進めるとともに、イベントでの受付や、新たな回収拠点の設置についても検討してまいります。

以上がC評価となった主な取組です。

それぞれ課題の内容は異なりますが、事務局といたしましても、関係課と連携しながら改善を図り、令和8年度の取組につなげてまいります。

なお、A評価及びB評価の取組につきましては、詳細な説明は割愛させていただきますが、学校給食、保育、健康づくり、農業、環境、地域活動など、それぞれの分野で幅広く食育の取組を進めております。

特に本市では、有機米をはじめとした地元農産物の活用、生産者との交流、食農体験など、「食」と「農」を結びつけた取組を積極的に進めていることが本市の特色であると考えております。

評価結果だけでなく、取組内容を見ましても、庁内関係各課がそれぞれの役割の中で連携し、本市の食育は着実に広がっているものと考えております。

続きまして、資料2-3 令和7年度の取組をご覧ください。

令和7年度は「食と農への理解を深める体験型事業」や「市民への情報発信の充実」を中心に取組を進めてまいりました。

1ページをご覧ください。

農林振興課では、食と農への理解を深めるため、高校生食農教育講座や親子農作業体験、地域郷土食教室など、実際に体験することを重視した食育を実施いたしました。

高校生食農教育講座では、市内4校から24人が参加し、農作業だけでなく、収穫物の商品企画や販売までを体験することで、食と農のつながりを学ぶ機会となりました。

2ページ以降につきましては、農林振興課のほか各課での取組を紹介しております。

また、市公式ホームページにて情報発信をさせていただいております。

続きまして、資料2-2 取組別評価推移一覧をご覧ください。

こちらは、令和4年度から令和7年度までの評価の推移と、令和8年度の取組計画を一覧で整理した資料でございます。

妊娠期・乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージに応じた食育をはじめ、家庭、学校、地域における食育、地産地消、食品ロスの削減、食文化の継承など、幅広い分野の取組を掲載しております。

令和8年度につきましては、高齢者のフレイル予防に関する栄養講座、学校給食での地場産物の活用、有機米栽培の拡大、食品ロス削減に向けた啓発など、各課が継続・充実を図りながら取り組む計画としております。

この資料では、単年度の評価だけでなく、これまでの評価の推移も確認できます。

継続してA評価となっている取組がある一方で、複数年度にわたりC評価が続く取組や、年度によって評価が変動する取組も見受けられます。

特に、相手方の協力や参加状況に左右される取組については、目標達成が難しい傾向も見られます。

今後は、こうした評価の推移も踏まえながら、令和8年度の取組改善や、次期食育推進計画の検討につなげてまいります。

なお、資料には再掲している取組や、複数課にまたがる取組もございますので、それぞれの取組が効果的に進められているかという視点でもご確認をいただければと思います。

続きまして、協議会委員団体の取組についてご説明いたします。

資料1に戻りまして3ページをご覧ください。

令和7年度は、協議会委員11団体において、33件の食育に関する取組を実施いただきました。

その評価結果は、A評価が19件、B評価が10件、C評価が4件となっております。

A評価とB評価を合わせますと、29件となり、全体の87.9パーセントとなりました。

前年度の87.1パーセントから0.8ポイント上昇しており、委員団体の皆様におかれましても、積極的に食育活動を推進していただいているものと考えております。

委員団体の皆様には、地産地消の推進、食品ロスの削減、学校給食や市場見学を通じた食育など、それぞれの団体の特色を生かした様々な取組を進めていただいております。

特に、学校給食への地元食材の提供、市場見学、フードバンク活動、給食中止時の食品ロス削減などは、市だけでは実施が難しい取組であり、委員団体の皆様のご協力によって成り立っているものです。

この場をお借りして、改めて感謝申し上げます。

一方で、4件の取組がC評価となりましたので、主な取組内容についてご説明いたします。

資料2-4 食育推進アクションプラン進行管理表の協議会委員団体をご覧ください。

まず、1ページ下から2番目の、大一木更津青果株式会社の「地元青果物販売促進事業」でございます。

地元産青果物コーナーの設置について販売店への働きかけを行いました。令和7年度はアオイストア1店舗での実施にとどまったことからC評価となりました。

令和8年度も引き続き、販売店への働きかけを継続し、地元産青果物コーナーの設置拡大に取り組むこととしております。

続きまして、2ページ 上から2番目をご覧ください。

株式会社木更津魚市場による「地域海産物を活用した料理教室」でございます。

会場の確保が難しかったことや、実施主体における人員体制の変更により、継続が困難となったことから、C評価となりました。

令和8年度からは、事業を実施しない予定としております。

なお、その他のC評価となった取組につきましても、実施体制や周知方法、会場の確保など、それぞれ異なる課題がございます。

今後も事務局として、委員団体の皆様と情報共有を図りながら、課題の改善や取組の継続に向けて連携してまいりたいと考えております。

食育は、生産者、事業者、教育機関、関係団体など、多くの皆様との連携によって成り立つ取組と考えております。

引き続き、地域全体で食育を推進できるよう、ご協力をお願い申し上げます。

議題1についての説明は以上でございます。

渡辺会長 事務局からの説明があったところでございますが、皆様からご意見ご質問等、お受けしていきたいということです。ご意見をいただいた後、必要な修正を行った上で、市ホームページで公表したいと考えております。ぜひ積極的なご発言をよろしくお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

伊藤委員お願いします。

伊藤委員 伊藤と申します。話しやすいので池田校長いいですか。多分関係するものが学校給食関係についてですけれども。個別の取組の、学校給食を生きた教材として使用するという項目の地元産の食材の利用がB評価になっているのですが、目標85%に対して71%というのはすごく頑張っていらっしゃるのがいいなと思っているのですが。先日、学校給食課の中の打合せに参加させていただいて、B評価の理由のところは、天候等により地元産が無かった、あとは物価高騰で、地元産より安いご飯を校区内でおろしたとあります。多分今までの食育のほうの打合せでも、地元産を使わずに何がネックになっているかなというような話になるのですが、やはり給食予算があると思って。地元のを使いたくても高くなってしまった場合は仕方ないというふうに理解して、この辺はどなたにお答えいただければよいかわからないのですが、物価高騰は多分止まらないと思いますし、農産物も多分上がってくるということに対して、これは予算措置するのか、予算をどうするかという対策があるのか、他にやっている対策があるのか、現状考えていらっしゃることがあれば、答えられる課の方がいらっしゃれば何か声が聞きたいと思っています。

渡辺会長 まずは、学校給食課、お願いします。

学校給食課 学校給食課の小泉でございます。よろしくお願いいたします。予算化された範囲内での対応となりますが、実際小学校265円、中学校320円という給食費がある中で、市としても国の補助金、県補助金を使わせていただいて1.3倍の予算は確保させていただ

いています。その中で栄養価等々を満たす献立をたてる中で、どうしても、地元産を使える範囲内は努力させていただいていますが、やはり予算を超えるわけにはいきませんので、価格の高騰が著しい食材については、やむを得ず安価なものを選択する状況が続いております。

渡辺会長 はい。他、質問に対して事務局から何かありますか。では、事務局から。

清水課長 有機農業とか、有機農産物は、また、地元の農産物を給食に取り入れるということは、食育を推進していく上でも、環境への配慮とか、あとは持続可能な農業とか、地域の農業を支えるというところが、学校でも学べるということで、すごく食育につながっている点だとは思いますが、ただ一方で、食材の高騰とか、あとは、給食費の金額がやはり厳しいというところも、実際事実なところなので、その辺りの、取組する内容と、実際今取組できないというところではやはり、非常に課題だというところは感じておりますので、引き続き、こういう部局のほうから申しまして、生産者とか給食とかでつなげていけるところがあれば、つなげていければと思っております。以上です。

渡辺会長 はい。池田委員お願いします。

池田委員 失礼いたします。鎌足小学校の池田です。ありがとうございます。市全体の取組ということでの回答ができないかもしれませんが、鎌足小学校としてはそこにいらっしゃいます岡本さん、そして耕すの伊藤さんにもとても協力していただいて、本校は自校給食ですので、給食のその食材、特に野菜については岡本さんの農場のほうで用意していただいたりしたものを中心に提供していただいておりますので、栄養士のほうが鎌足産、それが無理なら木更津産、それが無理なら千葉県産というように、地産地消のほうにはこだわった食材選びをしております。給食だけではないのですが、例えば、昨日、鎌足小学校で6年生が調理実習を、野菜炒めを作るということでやったのですが、その調理実習で使う野菜も、岡本さんから用意させていただきまして、地元の野菜を使っただけ、スーパーとかそういうところでも用意ができるんですけども、地元の野菜を使って野菜炒めを作るということでやっております。耕すの伊藤さんには先日も大豆の種まきでお世話になっておりますけれども、中郷小学校も、地元の農家さんのとうもろこし等で、すごく協力しているという話を聞いていますので、各学校で、地元の農家の方ですね、地域の方と連携して進めていこうという努力はしていく意向ですので、今後も、その給食ももちろんですが、そういう生活科ですとか、総合的な学習、また、家庭科といったところで、地域とつながっていけるように努力していきたいというふうに考えています。以上です。

渡辺会長 伊藤委員よろしいでしょうか。地産地消につきましては予算面も含めてまた、引き続き努力をしていきたいということで、ご協力よろしくお願ひしたいと思ひます。岡本委員、何かございますか。

岡本委員 高倉農産物直売センターの岡本です。職業柄、農業をやっております、もう数10年、10年以上、鎌足小学校の学校給食を、地元指定会社と協力しながら、連携をさせて

いただいております。そんな中で、だんだん高齢化してきて、品質の優れたものが少なくなっているかと思いますが、極力努力して、できる限り、地元生産者と頑張っているところがございます。先ほど池田校長先生からの話があったように、地産地消、地元優先、また、君津管内、君津、袖ヶ浦など、そして県内、千葉県産、だんだん広範囲に広く、遠く離れたところからも、入れるような形をしておりますけれども、なるべく近くからやっているような形で。ここ数年、変わってきておりますから、だんだん難しくはなってきております。そしてもう1つ、鎌足地区は中山間地ですから、獣の被害が多くて、計画的に栽培していても、収穫間際に鳥獣被害を受けることがあり、大変苦慮しております。ですごく悩まされているというような形でございますけれども、先ほど言ったように、できる限り地元生産者と協力しながら、消費者、また、学校給食のほうに提供させていただきます。よろしくをお願いします。

渡辺会長 ありがとうございます。他によろしいでしょうか。上野委員。

上野委員 木更津市社会福祉協議会の上野と申します。よろしくお願いいたします。質問です。

資料2-1の13ページの、先ほどCのご説明があった食品ロス等の削減に向けたフードドライブについてのところ、目標が20人に対して年間寄付者数が5人とありますが、社会福祉協議会でもフードバンクということで食品を集めております。こちら、フードバンクちばというところと社会福祉協議会がタイアップして集めておりまして、令和7年度は256件の、こちらの資料のほうに書いておきましたが、色々な企業さんから提供いただいて、2939.53kgというようなかなりの食品をいただきまして、うちのほうは貸付事業もやっております、生活困難者とかいらっしゃいますので、お金を貸すということもやっておりますが、食品が無いというところで、食品の提供をこちらで集めたフードバンクの食品の提供等もしておりますので、年々、かなり協力をいただいて、かなりの食品が集まっておりますので、ちょっとこちらも人数に対して5というのが、どのような活動をされているのかなというのをちょっと知りたいなと思いました。

渡辺会長 ありがとうございます。資源循環推進課お願いします。

資源循環推進課 資源循環推進課の小野と申します。よろしくお願いいたします。フードロスの削減に向けた食品の寄付等については社会福祉協議会さんからもご協力いただきまして、ありがとうございます。当課でも、こちらにも記載しておりますように、フードドライブに関する取組ということで、「広報きさらづ」ですとか、市ホームページですとか、あとはイベント等で、寄付を募っているところではございますが、残念ながら、昨年度は、目標に対して達成しなかったという状況でございます。引き続き、広報等で周知は行っていきたいと考えておりますが、今年度は、まず市内での啓発も兼ねて、職員に食品の受付を募ることなどを検討しております。以上でございます。

渡辺会長 この辺は、一体的に評価していくということが必要だと思います。ちょっと整理をしていただければと思います。よろしいでしょうか。

堤委員（高菱委員の代行） イオンスタイル木更津の店長高菱の代理の堤と申します。よろしくお願ひします。今出ていたフードドライブですが、フードドライブは、イオンとしても全国的に取り組んでおりまして、ご存じの方がいるかどうか分からないのですが、弊社のほうもフードドライブ、集めておりまして、今どこまで話が進んでいるかわからないのですが、資源循環推進課の平野様と話しています。フードドライブで一番大切なのは回収する場所だと思うんですね。今は、資源循環推進課さんのほうで、窓口はそことなっていて、なかなかお持ちいただけないと思います。そういう意味では、弊社のほうのイオンモールをお使いいただければ、買い物かごにお持ちいただけるということで、提携できないかなというところで考えておりまして、イオンとしては、本社のほうから今のところ問い合わせして、大体調整がついているので、木更津市さんのほうでいいよというのであれば、ちょっと締結はしなければいけないのですが、今弊社が千葉の、今ちょっと名前が出てこないのですが、そこに寄付しているのですが、木更津市さんの窓口として、弊社を使っていただければ。今木更津市さんがどちらに提供されていきましたか。フードドライブは。

上野委員 社会福祉協議会です。千葉のフードバンクという場所があるのですが、その他社会福祉協議会でもストックをしております。

堤委員（高菱委員の代行） 提供先は調整しなければいけないかと思うのですが、であれば、うちのほうで回収できるかと思うので、かなり回収量は増えるかと思ひます。毎月重さで測っていますが、去年から始めていまして、回収量は増えてきて、大体平均すると月で5kgから10kgの間位の回収なのですが、ただ一方で、フードドライブというのは知っているようで知らない活動で、フードドライブを始める前に、従業員に聞いて知っているかと答えた方が半分以下でした。なので世間一般的には知られていないと思ひます。現実問題、悲しいんですけど、フードドライブで置いておくと「持って行っていいのですか」というお客さんがいるくらい知られていないので、フードドライブをやっていくよりはまず認知活動をしていかないと増えていかんだろうなというのが実際にこの1年間フードドライブをやってきた感想です。もしフードドライブを広げていきたいのであれば、イオンと取組を一緒にしていただければなと思ひますのでよろしくお願ひいたします

渡辺会長 貴重なご意見ありがとうございます。資源循環推進課含めて関係課、調整をお願ひしたいと思ひます。他にいかがでしょうか。高野委員お願ひします。

高野委員 君津木更津歯科医師会の高野と申します。よろしくお願ひいたします。資料2-1の2ページ目、フッ化物洗口実施校の増加というところで、評価がCということになっていますけれども、フッ化物洗口の推進というのは非常に色々な問題というか、学校の協力ですとか、保護者の理解とか、そういったことも必要になってくるので、なかなか一気に進むものではないと思ひますので、評価はCとなっていますが、少しずつ増えているということに関しましては非常に会としては評価をしているところでございます。全校実施というのは、行政がいくら指導しても、学校によっても違いますから一斉に進めてというのは難し

いと思いますけど、今現在日常進める中で難しいと思っている問題点ですとかそういったものがもしございますようでしたらお聞かせいただければと思っております。

渡辺会長 ありがとうございます。お願いします。

健康推進課 健康推進課の子安と申します。よろしくお願いいたします。歯科医師会の先生方には日頃より歯科保健業務のご協力をいただきましてありがとうございます。フッ化物洗口につきましては、目標を立てたときに、コロナの影響がありまして、今まで実施していた学校も一旦中止をしていたような状況の中で目標を立てましたので、7年度につきましては、C評価ということにはなっておりますが、令和8年度は現在13校で実施しており、今後、全18校で実施する予定です。実施につきましては、歯科医師会の先生方のお力添えをいただかないとできないことになりますので、その際はまたご協力のほどよろしくお願いいたします。

渡辺会長 よろしいでしょうか。

高野委員 実際実施されていて、保護者のほうからフッ化物洗口に関して何か質問が上がることはあるのですか。

健康推進課 学校さんにもご協力いただきまして、同意書というか、ご協力いただけるかどうか、実施するかどうかということで、調査をしてから実施をしておりますので、特にその中では、ご意見等いただくことは無いです。

渡辺会長 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。次に進めたいと思いますがよろしいでしょうか。それでは、お話しをいただいた中で、修正は特にご意見ございませんでしたので、提案どおりホームページに公表させていただきたいと思います。引き続きご協力をお願いしたいと思います。

それでは次に、議題2の令和8年度新規食育事業について事務局から説明させていただきます。

清水課長 続きまして、令和8年度の新規事業についてご説明いたします。

資料の3をご覧ください。

農林振興課では令和8年度から、新たに「田植え体験会」と「きさらづ食育ボランティア制度」を実施いたしました。

田植え体験会では、市民の皆様に実際に田んぼへ入り、田植えを体験していただくことで、お米ができるまでの過程や、生産者の皆様の努力を知っていただき、食と農への理解を深める機会としております。

2ページをご覧ください。

「きさらづ食育ボランティア制度」は、食育活動に関心をお持ちの市民の皆様にボランティアとして登録いただき、市や関係団体が実施する食育事業へ参加・協力していただく制度です。

市民の皆様が主体となって食育活動に関わっていただくことで、地域全体で食育を推

進する体制づくりにつなげていきたいと考えております。

今後も、食べるだけでなく、生産する人や地域とのつながりを感じていただけるような体験型事業を充実させるとともに、地産地消や食文化の継承、持続可能な食への理解を深める取組を進めてまいります。

また、関係部署や協議会委員の皆様と連携しながら、市民一人ひとりが食育を身近なものとして実践できるよう、引き続き食育の推進に努めてまいります。

続きまして、資料4をご覧ください。

こちらは、協議会委員団体における令和8年度の新規取組事業計画でございます。

先ほどこイオンスタイル木更津店様からも話がありましたが、イオンスタイル木更津店様から、新たにフードドライブ推進事業をご提案いただいております。

現在も店舗においてフードドライブを実施しておりますが、今後は市と連携しながら、フードドライブの認知度向上や回収量の増加を図るとともに、店舗での回収を毎日実施することを目標としております。

食品ロスの削減や食料支援の充実につながる大変意義のある取組であり、市といたしましても連携しながら推進してまいりたいと考えております。

議題2についての説明は以上でございます。

渡辺会長 議題2の新規の取組についての説明でございましたが、何かご意見ご質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。田植えのご協力、お手伝いいただいたと思うのですが、何かございますか。

伊藤委員 5月に実施しましたが、30名参加ですけど応募は確か150名超えていたと思います。学校給食米を作っている田んぼなど、ほかにも受入先があればよいと思いますが、トイレがあるかとか、車が止められるか、確かに課題はあると思います。農業委員会の会長の杉山さんもぜひ中郷地区でもやりたいなとおっしゃっていたので、他の地区でも、ちょっと僕らのモデルというか、参考にさせていただきながら、市内の皆さん非常に満足していましたし、写真左下にある女の子とかは、田植えじゃなくて隣の田んぼの泥の中でひたすら走り回るということを1時間したのですけど、そういう環境すらやはり無かったりするので、とにかくどろどろの田んぼに素足で入みたいな経験から田んぼに慣れて広がるのかなと、第1回をやってみて感じました。以上です。

渡辺会長 ありがとうございます。ご質問よろしいでしょうか。それでは議題2については終了とさせていただきます。

それでは議題3でございます、第2次木更津市食育推進計画骨子(案)について、説明をお願いいたします。

清水課長 第2次木更津市食育推進計画骨子(案)について、ご説明いたします。資料5の1をご覧ください。

現在の木更津市食育推進計画は、令和8年度をもって計画期間が終了いたします。

このため、令和9年度から令和13年度までの5年間を計画期間とする「第2次木更津市食育推進計画」の策定を進めております。

次期計画では、これまで取り組んできた食育を継承しながら、社会情勢の変化や国の新たな方針を踏まえ、本市の実情に即した計画として見直しを進めてまいります。

また、本市の特色である「食」と「農」のつながりをさらに深め、地産地消や食農体験、持続可能な食への理解を広げる計画として整理していきたいと考えております。

1ページをご覧ください。

国では、食育基本法の制定から約20年が経過し、食を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、令和8年6月に第5次食育推進基本計画が策定されました。

新たな基本計画では、今後5年間の重点事項として、「学校等における食や農に関する学びの充実」、「健全な食生活の実践に向けた大人の食育の推進」、「国民の食卓と生産現場との距離を縮める取組の拡大」が示されております。

本市におきましても、こうした国の方向性を踏まえながら、現行計画の成果を引き継ぐとともに、ライフスタイルの多様化、食料品価格の上昇、農業者の減少・高齢化、食品ロスの削減、持続可能な食料システムへの対応など、社会情勢の変化を反映した計画としてまいりたいと考えております。

続きまして、3ページをご覧ください。

計画期間は、令和9年度から令和13年度までの5年間を予定しております。

国や千葉県食育推進計画、本市総合計画などとの整合を図りながら、関係部署が連携した計画を推進してまいります。

続きまして、4ページをご覧ください。

基本理念についてご説明いたします。

本計画のキャッチフレーズにつきましては、第一次食育推進計画で掲げた「生きる つながる 食育のチカラ」を引き続き使用してまいりたいと考えております。

このキャッチフレーズには、食を通じて健康な心と体を育むことや、人・地域・農業など様々なつながりを大切にするという、本市がこれまで推進してきた食育への思いが込められております。

一方で、次期計画の基本理念につきましては、国の新たな食育推進基本計画が公表されたことから、その内容や社会情勢の変化を踏まえ、今後、本市の特色である食農教育や地産地消などの取組を反映しながら検討してまいります。

次に、5ページをご覧ください。

こちらは、現時点で想定しております計画の構成でございます。

第1章では計画策定の趣旨や位置付け、第2章では食を取り巻く現状と課題、第3章では基本理念や基本方針、第4章では施策の展開、第5章では計画の推進体制について整理する予定としております。

続きまして、6ページをご覧ください。

現行計画からの主な見直し点は、大きく4点ございます。

1点目は、「大人の食育」の充実です。

これまでの計画では、子どもへの食育を中心に組み立ててまいりましたが、働く世代や高齢者の健康づくりも重要な課題となっております。

そのため、ライフステージに応じた食育をさらに充実させたいと考えております。

2点目は、デジタル技術を活用した食育の推進です。

家庭・学校・地域が連携し、SNS や動画配信なども活用しながら、より多くの市民へ食育を届けられる仕組みについて検討してまいります。

3点目は、食品ロスの削減や環境に配慮したエシカル消費など、新たな社会課題への対応です。

食育を健康づくりだけではなく、環境や持続可能な社会づくりにつながる取組として推進してまいります。

4点目は、食卓と生産現場との距離を縮める取組の充実です。

食農体験や地産地消、生産者との交流など、本市の特色である「食」と「農」のつながりをさらに深め、市民の皆様が地域農業への理解を深められるような 取組を充実させたいと考えております。

以上が、現時点での骨子案でございます。

続きまして資料の5-2をご覧ください。

第2次木更津市食育推進計画の策定スケジュールについて、ご説明いたします。

本計画につきましては、令和9年度中の策定に向け、進めてまいります。

まず、計画の方向性を整理するため、計画骨子を作成し、その後、具体的な取組内容などを盛り込んだ素案、本編、アクションプランの作成を進めてまいります。

また、策定にあたりましては、関係団体へのヒアリングを実施するとともに、パブリックコメントにより市民の皆様からご意見をいただき、計画へ反映してまいります。

食育推進協議会につきましては、計画策定の各段階において開催し、庁内食育推進委員会とも連携し、検討を進めてまいります。

令和9年度末には、第2次木更津市食育推進計画として取りまとめる予定でございます。

委員の皆様には、それぞれのお立場からご意見をいただきながら、木更津らしい食育の推進につながる計画としてまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

議題3の説明は以上でございます。

渡辺会長 それではただいまの説明に対し、ご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。もう少し詳細が出てこないとなかなか質問も出辛いかと思いますが、ご意見等含めてお願いできればと思います。伊藤委員お願いします。

伊藤委員 次期計画への変更例を上から4つ書いていただいている、農業者の中でも同じような話をしている、4番の「持続可能な「食」を支える食育の推進」の取組の方向1番「食卓と生産現場の距離を縮める体験活動の創出」について。先ほど田植え体験、弊社でやらせていただいて出しましたが、他の町でもできたらいいなと言っていたと思って、市内でも色々なところに行っているのですが、去年ぐらいどなたか市の方に相談したような記憶があるのですが、馬来田エリアの富来田小学校からいっせんぼくに抜ける間、コスモスロードでしたか、ありますよね。あそこをずっと田んぼがもうやれなくなってしまって、かつ、あそこは沼みたいだという話を聞くので復元するのは難しいんですけど、せっかく「うまくだの里」が賑わっていて、あの周辺もいい農村地帯なので、あそこで、いっせんぼくの水を見たり、生き物を見たり、たけのこを掘ったりとか、ブルーベリーもありますし、あそこで田植えとかができたらいいなとどなたか言っていたのですが、ぜひ「うまくだの里」の直売中心に、市内の方もそうですし、市外の方も活用できるようになったらいいと思うのですが。どこからこの話を進めると実現に近づくのかなと。まず市長への相談というか、どういう戦略などがあるのかなというご相談です。

渡辺会長 今お話があったように、民間の会社だということもあって、なかなか彼らの意向がどうなのかというところを確認しながら進まないといけないところもあるのと、彼らも彼らでその使い道、色々検討はしている中で、どうこちらの希望を伝えていくかというところになると思います。話をしながら、ちょっと整理をして、話をぶつけていければというふうには思います。本当にあの湿地ですね、広い湿地になっていて、あの活用もなかなかやれば、面白いんだろうなと思いながら、人の土地なので難しいところがありますからちょっと交渉していければと思います。

他にいかがでしょうか。はい。

大岩部長 伊藤委員からお話のありました、いっせんぼくまでのコスモスロード周辺については、休耕田が増えている状況にあります。その一方で、棚田や農村環境を活用した体験に関心を持つ方も多いのではないかと感じております。また、鎌足地区ではリトリートビレッジ構想もありますので、具体的にこの場所でできそうだという相談案件がございましたら、ぜひお話いただきたいと思います。相談しながら、休耕田の解消にもつなげていければと考えております。

渡辺会長 はい、他にいかがでしょうか。第1次計画でさまざまな取組を掲げておりますので、次のステップに向けて、要望等があればお願いします。市場関係の皆さん、いかがでしょうか。

碓井委員 どれにも全部、全部かどうかわかりませんが、おそらく何かしら、つながる意味合いがあるのかな、市場はですね。私のところは青果の卸売りなので、農業という意味合いでは、かなり深く関わることになってくると思いますけれども、そういった意味では、どこの場面でも何かしらお手伝いというか、何かできることがあるかなと。今、具体的にと

言われてもあれなんですけど、そんなふうには考えています。すべてのことですね。農産物を動かしたり、それから生産者との関わりとかというふうにおきましては、何かしらできるのかなと。自分たちがこのデータ、実施していることも含めてですね、というふうには考えています。ちょっとどういうふうに関わったらいいかというのは、ちょっと具体的ではないのでなかなか難しいのですけれども、そういうふうには考えているので、何かありましたら、横のつながりということでお声かけいただければ、何かしらお力になれるというか、何かできることがあるというふうに思っています。よろしくお願いいたします。

渡辺会長 ありがとうございます。石井委員お願いします。

石井委員 木更津魚市場の石井です。今碓井社長がおっしゃったように、青果の木更津青果さんの公設というところの市場にありますので、管理事務所がせっかく近くにあるので、卸しとして、市と市場というところの連携をもう少しとれたらいいなという感じはあります。今現在、市場見学、青果さんのところとかもやっていますが、大体来られる小学校とか保育園とか、同じなんですよね。そこがちょっと気になっていまして、もう少し幅広く色々な学校が来ていただいて、地元でとれる野菜とか地元でとれる魚とか、まずはそこから研修していただいて、食に興味をもってもらおうということをしていただけたらなという思いがあります。さっきの給食のことなんですけど、野菜もそうなんですけど、魚に関しても、前回何人かの方にお話ししたと思うんですけど、結局価格競争で落とされてしまっているところがありまして、鎌足小学校にまずはという形でやらせていただいたんですけど、どうしても出せなかったというところがあります。なので、給食はすごく、1切れ 50 グラムとか、価格の部分もありますけど、骨無しにしてくださいとかというところも決まってしまうので、本来の食育がどこまでなのか、魚には骨があって、骨を取って食べるところが本来の食育じゃないかなと思うんですが、それが先生方が難しいということも前回話を伺っていますけど、例えば月に1回でもそういうことを教えながら、骨の取り方を教えながら食べていただくということもいいのかと思っています。

渡辺会長 ありがとうございます。池田委員、何かございますか。

池田委員 そうですね。子どもたちが、給食の時間が限られている中で、それこそ、フードロスとかいうことも、教育している中で、残さないように、お代わりできる子はお代わりしているということで、楽しく、そして健康に給食をいただくということでやっている中で、骨の無い魚をお願いしますと言って、そういうような状況があるというのは、今初めて伺ったんですけども、でも、そういうふうに、そういうお魚をチョイスをしがちというところもわからないわけではない、というか、ちょっと理解できる場所ではあるなと思いましたけれども、今石井委員さんがおっしゃっているように、魚には骨がある、それはそうだなというふうに思いました。ずいぶん昔の話になりますけど、例えば先割れスプーンとかは給食で使われていたときがありましたけれども、その時私は教員になりたてでしたが、その時の学校の校長は、日本には箸という、そういう部分があるんだから、例えば味噌汁とか、そ

ういうのを先割れスプーンで食べるというのは、やはりそういうのは箸を使うとかそういうのをやっていかなきゃいけないというような話を、本当に若い頃、上司の校長からされたことと、ちょっと似ているなというふうに思い出しました。魚には骨がある、そうだなと。ただ、学校だけでそれをやっぱりやっていけないなというふうにはちょっと思っておりまして、魚の、鰯の開きとか、自分の子どもの頃、親にこうやって、この骨の部分、背骨の部分のこうやってやって、この皮の部分は美味しいんだよとか、そういうことは家庭で教わってきたことがあって。ただ、今、若いお父さん、お母さんがそういうところを逆に子どもに教えられるのかなと言ったらば、そこもちょっと不安なところがあるんですけども、家庭と連携しながらやっていく必要があるなと思いました。お話ありがとうございます。

渡辺会長 はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。今のお話についてはまた、施策、取組をつける中で、いろいろ検討して参りたいと思いますので、次回また、話をいただけるかと思います。中村委員どうぞ。

中村委員 医師会の中村です。新参者で、別に質問でも何でもないので、さっきの2-1の資料にある、農業体験についてで、いっせんぼくの近くが休耕田になっているのは知らなかったのですが、富来田小学校は、農業体験の実施校に含まれていなかったのですね。うまくやれば、実施校をもっと増やせるのではないかというのが事務局への意見です。

渡辺会長 事務局お願いします。

清水課長 富来田小学校は農村地域でありながら田植え体験の実施校には入っていない状況です。これは、地域の農業委員さんとかの協力があったりして進めている事業だと認識をしております。おっしゃるとおり、そういった田植えする場所がありながら、なかなか体験できない学校もあるというところは、こちらのほうでも改めて、働きかけをしていきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

伊藤委員 4月から農業支援センターができました。農業委員会の皆さんや農協の皆さんとか、協力しながら私もちょっとご意見を言わせてもらいたいと思うのですが、木更津の全農地を、昔のように全部活発に、結構厳しいと思うんで、取捨選択が必要だと思う中で、食育に関することのできたらいいなと。本当に何を考えずに、案なんですけど。学校給食課の皆さんと、自校式の給食、非常に大変だとお話を伺っているんですけど、例えば、学校の周辺の田んぼや畑を集中的に改良したりとか、誰がその耕作するかは置いておいて、もしそれができると、学校のそばで体験もできるし、給食にも岡本さんのように供給できるという。めちゃくちゃ理想論ですけど、できるのであれば、そこを強化して、田んぼを直すとか、整備することができると、食育の観点でも非常に良いと思うので、その辺は農業支援センターでも、これから誰がやるかとか、どうするかは置いておいて、議論は農業委員会の皆さんとできればいいなと思いました。

渡辺会長 はい、ありがとうございます。農業委員会も、昨日委嘱状を交付しているので、新たなメンバーでスタートしていますのでまたお話をしていければと思います。

他にいかがでしょうか？はい、野口委員。

野口委員 株式会社ごはんクリエイトの野口と申します。よろしくお願いいたします。前回前回と、加工所が有ったらいというような話があったと思うのですが、あの話は進んでいるのでしょうか。

渡辺会長 答えられる方いらっしゃいますか。

野口委員 市場にいろんなものが集まっていて、そこに加工場ができたらいというようなことを検討されたのでしょうか。

渡辺会長 市場の新設の際に検討という話ではなかったでしょうか。違いましたでしょうか。

野口委員 給食の、先ほどの骨無しとか、生産物のできの状態もありますので、ここに書いてある委託というところが、給食の供給、あと価格ももう少しクリアできるものがあるのではないかなというお話しをさせていただいたように思うのですが。それは、ということがあるので。それをちょっと詰めて。僕は民間で飲食店をやっているのですが、僕らの事業をここに書かせていただいたんですけど、年3回の、飲食店向けに地域のものを紹介するようなイベントをやっていたんですね。その中で、上場企業の専務に来てもらって、木更津産のお米も取り入れていただくことになったのです。例えばですけど。木更津の飲食店が使うことで地産地消の推進というところもあると思うのですが、そういった企業も含みながら、木更津産と謳ってもらう、その企業は木更津にもお店を持っていて、そこで使っている。何かそういう。まあこれ、どうというのはないんですけど、行政側でもそういうふうに動いているのであれば、こういう活動を協力してほしいとか、そうやって言っていただければ連携できることがあるのではないかなと思いました。

渡辺会長 はい、ありがとうございます。加工場のほうについてはまた次回、お答えをさせていただきたいと思います。2つ目については何か事務局のほうからないですか。

清水課長 木更津市内で、地場産のものとか地域産のものを使っているところについては、地産地消推進店として認定しております。しぼりのほうについては市内の飲食店における取組という認識でよろしいでしょうか。

野口委員 はい。市内認定で僕らはやっていますが、本社が木更津市外にあるといった企業に、例えば交付はできるのでしょうか。店舗自体は木更津市内にあるという。

清水課長 もし市内に店舗がございましたら、本市では「地産地消推進店」の認定制度を実施しておりますので、ご紹介いただければと思います。認定を受けた店舗には認定証を掲示していただいております、お客様にも地場産の食材を積極的に使用している店舗であることが一目で分かるようになっております。

野口委員 ありがとうございます。それは向こうのほうに聞いてみます。

渡辺会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、これ以上、ご質問やご意見はないようですので、終了とさせていただきますが、本日いただきましたご意見については、計画策定の参考とさせていただきます。また次回、詳細につい

ては、お知らせできるかと思いますので、忌憚のないご意見を次回もよろしくお願いしたいと思います。それでは以上で予定しておりました議題は終了でございます。

次にその他でございますが、委員の皆様からございましたらお願いします。

それでは最後に事務局からございますでしょうか。よろしいでしょうか。無いようですので、以上で、本日の議題は終了となります。ご協力、ありがとうございました。

司会 渡辺会長、議事進行ありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましては、ご協議いただきありがとうございました。

本日ご協議いただきました令和7年度 of 取組評価及び令和8年度 of 取組計画につきましては、今後、市ホームページに掲載させていただきます。

また、本日いただいたご意見を踏まえ、引き続き計画策定を進めてまいります。

なお、今年度は次期計画策定の年度となることから、今後も本協議会を開催し、計画案等についてご協議いただく予定でございます。

委員の皆様には、引き続き、本市食育の推進にご協力をお願いいたします。

以上をもちまして、令和8年度第1回木更津市食育推進協議会を終了いたします。

ありがとうございました。